

令和 5 年度

当初予算の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 4 年 1 2 月

農 林 水 産 省

目 次

| | |
|-------------------|----------|
| 項目別・事業主体別一覧 |P 1 |
| I 国産飼料の生産・利用拡大対策 |P 2 |
| II 飼料の安定供給 |P12 |
| III 東日本大震災からの復興対策 |P15 |
| IV その他の飼料関係事業 |P16 |

項目別・事業主体別一覧

項目

都道府県等

生産者集団等、
農業者団体等

民間団体等

草地整備等

○草地関連基盤整備<公共>

P11

○農山漁村地域整備交付金<公共>

P16

国産飼料の
生産・利用
拡大対策

P 2

飼料
生産
技術

○畜産生産力・生産体制強化対策事業

うち 草地生産性向上対策

P 3

うち 飼料生産利用体系高効率化対策

P 5

うち 国産飼料資源生産利用拡大対策

P 7

○畜産生産力・生産体制強化対策事業

うち 草地生産性向上対策

P 3

うち 飼料生産利用体系高効率化対策

P 5

うち 国産飼料資源生産利用拡大対策

P 7

うち 持続的飼料生産対策

P 9

公共
牧場
活用

○公共牧場機能強化等体制整備事業

P10

飼料備蓄・流通

○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P12

うち 飼料穀物備蓄対策

P13

○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P12

うち 飼料流通合理化対策

P14

その他

○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）

P15

○農林水産分野における持続可能な
プラスチック利用対策事業 P17

うち 農畜産業プラスチック対策強化事業

I 国産飼料の生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算決定額 393(518) 百万円】
〔令和4年度補正予算額(所要額) 12,000 百万円〕

<対策のポイント>

飼料の安定生産のための草地改良や飼料生産組織の運営強化、放牧及び未利用資源の活用等の国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備、公共牧場等が有する広大な草地等のフル活用による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで])
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加 (61万頭 [平成30年度] → 80万頭 [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大 343(438) 百万円

- ① 草地生産性向上対策
粗飼料の安定的な収量確保のため、気象リスク分散技術の活用による草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。
- ② 飼料生産利用体系高効率化対策
飼料生産組織の作業効率化・運営強化や、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルの確立のための取組を支援します。
- ③ 国産飼料資源生産利用拡大対策
持続的な畜産物生産を推進するための放牧推進、放牧管理における省力化機器等の導入、未利用資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。
- ④ 持続的飼料生産対策
温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業 50(80) 百万円

公共牧場等において国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保及び優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等を支援します。

(令和4年度補正予算)

飼料自給率向上総合緊急対策

耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援します。

(所要額) 12,000 百万円

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

民間団体等(農協を含む)

(1の事業)

定額、1/2以内

生産者集団等

(1、2の事業)

定額、1/2以内

地方公共団体

(2の事業)

<事業イメージ>

1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

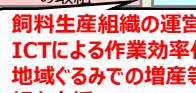
- ①. 気象リスク分散による安定的な収量確保

| 転換後の収穫期 | 6月 | OG: 1番草 |
|---------|----|---------|
| | 7月 | TY: 1番草 |
| | 8月 | OG: 2番草 |
| | 9月 | TY: 2番草 |
| | | OG: 3番草 |

(注) OG: オーチャード、TY: チモシー

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

- ②. 飼料生産の効率化



自動操舵装置

飼料生産組織の運営強化、ICTによる作業効率化、地域ぐるみでの増産等の取組を支援

- ③. 放牧、未利用資源の活用



未利用資源の活用等促進・生産体制構築

飼料資源として活用するための取組を支援

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業

- ①. 国産飼料の生産・供給
(公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)

草地改良・飼料生産等に係る施設・機械整備等を支援

草地改良に係る経費を支援

飼料生産組織等との連携や飼料の安定供給の確保のための取組等を支援

飼料供給先との供給計画に係る打合せ等

- ②. 優良な和牛の増産



繁殖雌牛等の導入による増頭を支援

増頭に必要な施設・機械の整備を支援

リスク分散型草地改良推進

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

安定的に高収量を確保する飼料生産を推進し、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を図るため、**不安定な気象に対応したリスク分散等の取組を支援します。**

<事業目標>

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

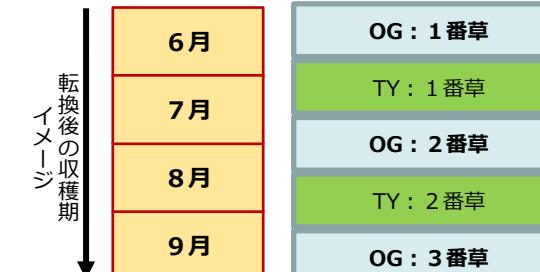
<事業イメージ>

1.高位安定生産草地等への転換への支援

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための下記の草地改良の取組等を支援します。

<取組事例>

- 収穫適期の拡大
 - ①収穫適期の異なる草種（品種）の作付体系の導入
 - ②多回刈りが可能な草種への転換
- 気候変動に対応した優良品種等の導入
 - ①越冬性等に優れ高栄養価のマメ科牧草（ガレガ）の導入
 - ②耐倒伏性の優れた品種への転換



(注) OG : オーチャード、TY : チモシー

- 複数草種等の導入により収穫適期拡大



- 越冬性等に優れたガレガ

<事業の流れ>



飼料作物優良品種利用・安定生産対策

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料作物について、優良な品種を利用し、また、その能力を引き出せるよう必要な指導等を実施することで、飼料の安定生産を図ります。
海外で増殖している種子の品質・確保量・輸入時期等のリスクに対応するために、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を実施します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率 : 25%→34%
- 粗飼料自給率 : 76%→100%

<事業の内容>

1. 優良品種の迅速普及

- 飼料増産に係る研修会・シンポジウム、優良品種の選定調査、優良品種の迅速な普及、実証展示ほの設置等の取組に対し助成します。

2. 粗飼料増産・安定生産対策

- 草地等における自給飼料の安定生産を図るため、最適品種の選定、作付計画の策定等に必要な助言・現地での技術指導等に対し助成します。

3. 飼料作物種子安定供給対策

- 海外で増殖している種子の輸入リスク等に対応し自給飼料の安定生産につなげるための飼料作物等種子の備蓄、国内外の種子増殖地の調査・確保、海外導入品種の国内地域適応性試験等に対し助成します。

<事業イメージ>

1 優良品種の迅速普及（全国規模での取組）

優良品種の選定



実証展示ほの設置

優良品種の普及・啓発



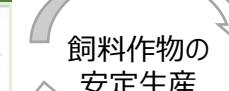
事例調査



研修会・シンポジウムの開催

2 粗飼料増産・安定生産対策（現場での取組）

作付計画策定

現地調査の上で、
最適品種での作付計画の策定飼料作物の
安定生産

技術指導



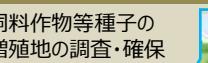
現地での技術指導

3 飼料作物種子安定供給対策

需要量の調査

飼料用種子の
流通量調査

市販用種子の 海外ほ場での増殖

飼料作物等種子の
増殖地の調査・確保
天候等により必要な
種子量を
確保できないリスク

国内への種子の 安定供給

病虫害の発生等により
輸入できないリスク
船便の遅れで、
必要な時期に
輸入できないリスク
あらかじめ輸入し、
国内に備蓄

<事業の流れ>

定額

国

民間団体等（一般社団法人を含む）

飼料生産組織強化対策

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

飼料生産組織が取り組む、①飼料の生産販売や作業受託の拡大などの飼料生産組織の運営強化、②地域ぐるみでの飼料の増産強化に向けた支援、③ICTの活用等による作業の効率化等の取組を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34% ○ 粗飼料自給率：76%→100%

＜事業の内容＞

1. 飼料生産組織の運営強化

飼料の生産販売又は作業受託の拡大を行い、**収益向上による組織の運営強化**を図る以下の取組を支援します。

- ①**販売先、ほ場、保管場所確保の調整**、農業機械整備技能士の免許試験等に要する取組
- ②青刈りとうもろこし等の飼料生産や稻わら収集作業の拡大に必要な機械の導入

2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援

地域ぐるみで青刈りとうもろこし等の飼料増産を行う場合の活動を支援します。

3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化

現状の作業内容の分析に基づき、ICTの活用とあわせて作業体系等の見直しを行い、**効率的な作業体系の実証・普及**を図る以下の取組を支援します。

- ①ICTを活用した飼料生産作業の見直しによる**作業効率化に向けた検討等**に必要な取組
- ②作業効率化を図る取組の実証に必要な**ICT機器や作業機械の購入又はレンタル**

＜事業イメージ＞

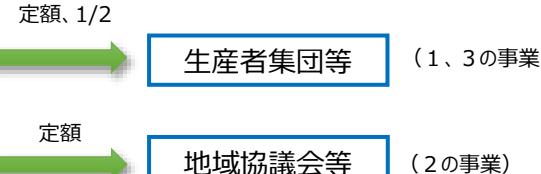
1. 飼料生産組織の運営強化
2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援



3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化



＜事業の流れ＞



国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の増産対策として、**国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大**を図るため、新たな地域での**生産体系の実証**や先進地域での**生産モデルを確立**するための取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

1. 生産実証支援

- ① 国産濃厚飼料生産体系実証推進

新たに生産に取組むため、地域の実情に**合わせた生産体系の実証**を行うための検討会、専門家による現地指導等の取組を支援します。

- ② 国産濃厚飼料生産体系実証

新たに生産体系の実証を行う際に必要な**生産機械のレンタル経費、生産・保管・調製に必要な資材の導入、カビ毒検査の実施等**を支援します。

2. 生産モデル支援

- ① 国産濃厚飼料生産モデル推進

地域で先進的に取り組む生産者集団による**生産モデルの確立**のため、現地研修会、専門家による現地指導、需給マッチング等の取組を支援します。

- ② 国産濃厚飼料生産モデル確立

生産モデルを確立するために必要な**生産・調製機械の導入、乾燥調製機の改修・整備等、簡易貯蔵施設の改修・整備、カビ毒検査の実施等**を支援します。

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査

子実用とうもろこしの種子の確保のため、**国内で種子生産が可能なほ場・品種の調査・検討等の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産実証支援



地域での生産体系の検討



子実用とうもろこしの生産実証

2. 生産モデル支援



現地研修会、現地指導



需給マッチング



生産・調製機械の導入



簡易保管・貯蔵施設の改修等

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査



検討会等の実施



現地調査、試験栽培



調査、検討結果の取りまとめ、報告

未利用資源活用対策

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域の未利用資源の活用を促進し、**エコフィードの安定的な生産利用体制の構築**を図る取組を支援し、畜産物の生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

1. 未利用資源活用の促進

- ① 未利用資源の有効活用及び生産技術の普及

未利用資源の活用事例や生産技術の調査及び普及セミナーの開催等による未利用資源の活用を推進する取組を支援します。

- ② 原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及

エコフィードの原料情勢の変化に対応するための**新たなエコフィード原料の開拓、製造方法の開発等**、飼料化事業者における持続的な原料確保・製造の促進を支援します。

2. 地域の未利用資源活用の生産体制構築

地域の未利用資源等の活用や製造方式の見直し等による栄養成分の安定化、製造コストの低減等に取組むため、**飼料分析費、安全性調査、給与実証、飼料化実証に必要な器具・機材の導入**を支援します。

<事業イメージ>

1. 未利用資源活用の促進

- ① 未利用資源の有効活用及び生産技術の普及



普及セミナーの開催

- ② 原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及



手引き書等の作成

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築



未利用資源の実態調査



製造実証



未利用資源

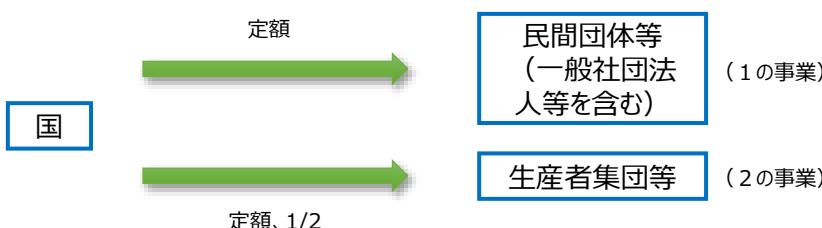


飼料分析



機械・器具の導入

<事業の流れ>



放牧活用型持続的畜産生産推進

【令和5年度予算概算決定額 343（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続的な畜産物生産を推進するため、放牧の推進や放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○飼料自給率：25%→34%

○粗飼料自給率：76%→100%

<事業の内容>

1. 放牧利用推進

○ 専門家による現地指導、放牧理解醸成の取組、横展開を推進するパンフレットの作成等に対し助成します。

2. 放牧牛導入推進

○ 放牧に必要な肉用繁殖雌牛の導入に対し助成します。

| | | |
|------|-------|----------|
| 補助上限 | 妊娠牛 | 27.5万円/頭 |
| | 育成牛 | 17.5万円/頭 |
| | 自家保留牛 | 4万円/頭 |

3. 放牧条件整備

○ 放牧実施に必要な電気牧柵、高張力線等の資材、給水設備、アブ誘引装置、簡易牛舎用の資材購入、放牧管理の省力化機器（GPSによる放牧牛の位置確認等）の導入、放牧地の簡易な整備（土壌分析、種子など）等に対し助成します。

<事業イメージ>

1. 放牧利用推進



説明会、研修会の開催



専門家による現地指導



放牧牛の馴致

2. 放牧牛導入推進



肉用繁殖雌牛の導入、導入に必要な経費の助成

3. 放牧条件整備



電気牧柵



給水設備



アブ誘引装置



GPS端末



スタンチョン

<事業の流れ>



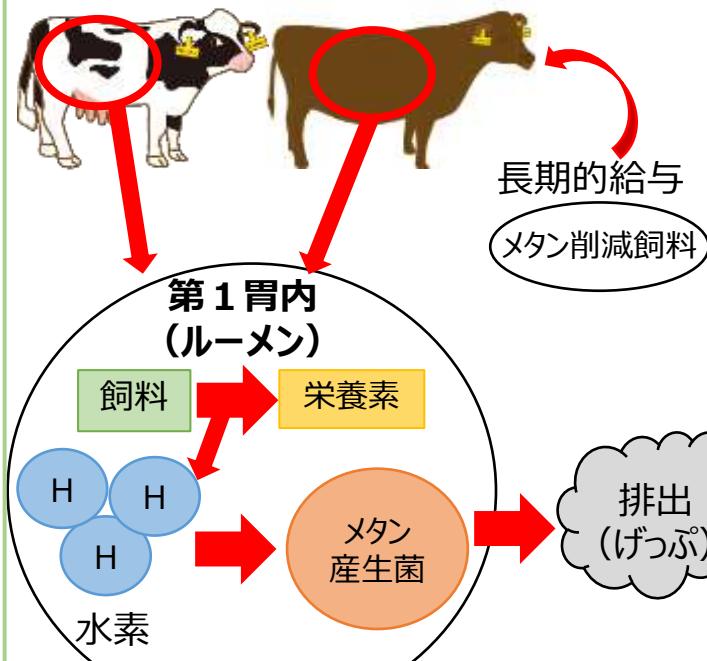
我が国の温室効果ガス（GHG）の総排出量約12億t／年のうち約1%が畜産由来（農林水産業由来の1/4強）で、このうち家畜の消化管内発酵に由来するメタンは15%を占めます。家畜の消化管内発酵（げつぽ）由来メタンを削減する物質が複数確認されていますが、その適切な給与方法が確立されておらず、効果が温室効果ガスインベントリ※に反映できていないため、日本における長期給与データ等の不足データを収集・評価する必要があります。

<対策のポイント>

温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を支援し、温室効果ガス排出削減飼料の普及等を図ります。

<事業の全体像>

メタン削減飼料の給与

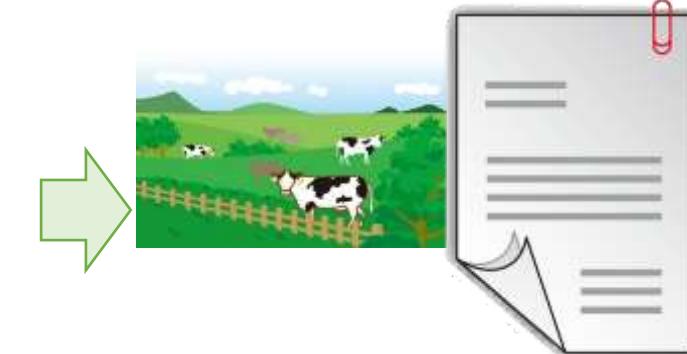


データ収集・分析



- メタン削減効果の温室効果ガスインベントリへ反映

- 脂肪酸カルシウム等メタン削減飼料の普及



委託
国

民間団体等

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7193)

※気候変動・地球温暖化の文脈では、一国が1年間に排出・吸収する温室効果ガスの量を取りまとめたデータのことを、一般的に「温室効果ガスインベントリ」と呼んでいます。

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に基づき、我が国を含む附属書I締約国は、毎年自国の温室効果ガスインベントリを作成し、当条約事務局へ提出することが義務付けられています。

○ 公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和5年度予算概算決定額 50（80）百万円】

<対策のポイント>

公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、省力的かつ低コストに国産飼料を生産・供給する取組及び優良な和牛を増産する取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度 → 令和12年度まで]

- 飼料自給率の向上 (25% → 34%)
粗飼料自給率の向上 (76% → 100%)
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加 (61万頭 → 80万頭)

<事業の内容>

1. 機能強化等に係る計画策定

地方公共団体及び生産者集団等による強化計画の策定のために行う検討会開催、現地調査等の取組を支援します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備

地方公共団体及び生産者集団等が強化計画に基づき行う国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保及び優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等を支援します。

※ 国産飼料を生産・供給する取組については、飼料の増産要件を適用
優良な和牛を増産する取組については、和子牛等の増産要件を適用

公共牧場は全国に698施設。

地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。

<事業の流れ>

定額、1/2

地方公共団体

国

定額、1/2

生産者団体等

<事業イメージ>

公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用

国産飼料を生産・供給する取組を支援 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)

飼料生産

草地改良、飼料生産に係る施設・機械整備等



外部飼料生産組織等との連携や
飼料の安定供給の確保のための取組

飼料供給先との供給計画に係る打合せ等



優良な和牛を増産する取組を支援

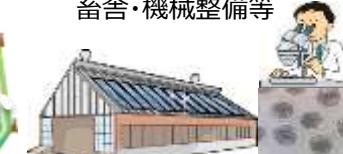
増頭

繁殖雌牛等の導入
(自己保有牛)



増頭に必要な施設等の整備

畜舎・機械整備等



放牧地の整備

草地改良、飼料生産等に係る施設・機械整備等



○ 草地関連基盤整備 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 332,303 (332,136) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] → 117万ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地整備、排水不良の改善等の整備**を推進します。

〔【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等〕

【主な改正内容】

①公共牧場整備事業

受益面積 : 60ha (200ha) 以上・中山間地域 30ha (100ha) 以上

②再編整備事業

受益面積 : 30ha (200ha) 以上・中山間地域 15ha (100ha) 以上

③利用施設整備事業

堆肥のペレット化に必要な施設の新設又は改良を事業メニューに追加

※ () 内は、緩和前の要件

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壤の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業の流れ>

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

国

1/2等

都道府県

1/2等
事業指定法人

(1の事業の一部)

※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

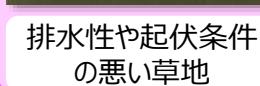
<整備前>



排水性の悪い草地



急傾斜地



排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備



暗渠排水



起伏・勾配修正

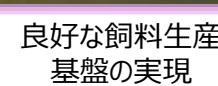
<整備後>



排水不良の改善



急傾斜地→緩傾斜地



良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



飼料作物の収量増加



大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減



生産基盤の強化を通じた生乳生産の省力化



生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

II 飼料の安定供給

飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和5年度予算概算決定額 1,750 (1,750) 百万円】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 飼料穀物備蓄対策

- ① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。
- ② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

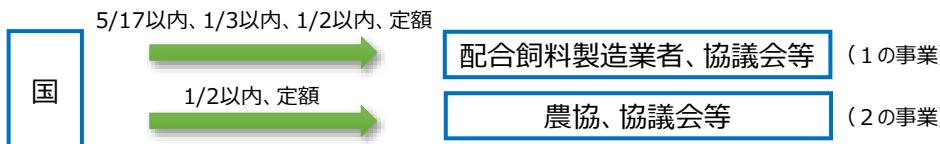
(これまでの主な対応事例)

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

- ① 民間団体等が行う飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた取組を検討する取組を支援します。
- ② 飼料流通の効率化・標準化に資する実証の取組を支援します。
- ③ 新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄 (5/17以内、1/3以内)

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

<リスク内容の例>



○ 配合飼料の緊急運搬 (1/2以内、定額)

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



○ 関係者間の連携のための環境整備 (定額)

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ 持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討 (定額)

民間団体等が行う飼料輸送に関する検討会議に必要な経費を支援。

○ 飼料輸送の効率化・標準化の実証 (定額、1/2以内)

超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。



○ 国産粗飼料の効率的な広域流通の実証 (定額、1/2以内)

国産粗飼料を県域を越えて流通させるために必要な簡易な保管施設の設置や飼料品質の調査分析等実証に係る経費を支援。

飼料穀物備蓄対策

【令和5年度予算概算決定額 1,750（1,750）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

＜事業目標＞

不測の事態にあっても、畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 飼料穀物備蓄支援事業

配合飼料製造業者等がBCPに基づき行う飼料穀物の保管を支援します。

2. 配合飼料緊急運搬事業

緊急時に配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する配合飼料の緊急運搬の取組を支援します。

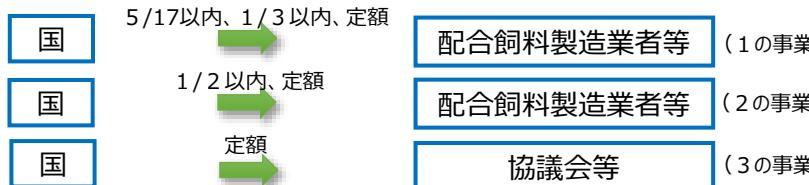
3. 配合飼料安定供給連携支援事業

配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るために協議会開催等を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

＜事業の流れ＞



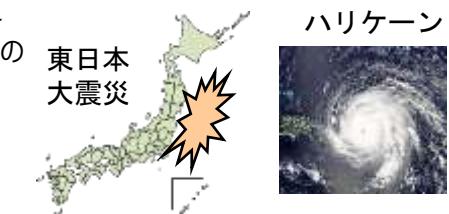
＜事業イメージ＞

1 飼料穀物の備蓄（補助率5/17以内、1/3以内）<リスク内容の例>

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

BCPに基づき、
リスクの内容に応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、こうりやん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。



東日本
大震災



ハリケーン



北米の寒波



干ばつ



新型コロナ
ウイルス

2 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



3 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るために、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。



飼料流通合理化対策

【令和5年度予算概算決定額 1,750 (1,750) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証**や**県域を越えた国産粗飼料の広域流通体制構築の実証**等の取組に対し支援を行い、**安定的な飼料流通**により畜産生産基盤を維持・強化し、国民への畜産物の安定供給を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン
※（）は枝肉換算

<事業の内容>

1. 飼料輸送安定化推進事業

飼料メーカー、飼料販売業者、運送業者、畜産農家、都道府県等を参考し、**飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた検討**を行う取組を支援します。

2. 飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化・標準化に資する実証等の取組を支援します。

- (例) ① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoTの導入等の取組
② 農場内での高所作業の負担を軽減する等労働環境改善に向けた取組
③ 鉄道等を用いた共同輸送及び飼料タンクの改良に関する取組 等

3. 粗飼料広域流通体制確立事業

新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

- (例) ① 小型ロールから大型ロールへ変更した時の荷積み荷下ろしの方法やその際の輸送コスト等を比較・検証する取組。
② 新たな産地からの国産粗飼料の購入にあたり、従来より購入していた産地との輸送コストや飼料品質等を比較する取組。

<事業イメージ>

1. 飼料輸送安定化推進事業

飼料輸送の合理化に向けて検討する取組を支援します。（補助率：定額）

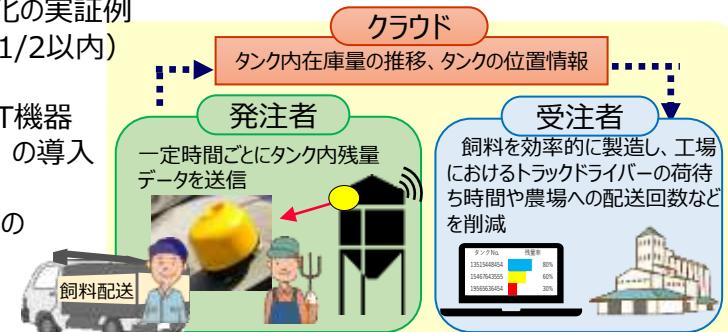


2. 飼料輸送効率化等支援事業

飼料流通の効率化の実証例
(補助率：定額、1/2以内)

<補助対象>

飼料タンク及びIoT機器
(超音波センサー) の導入
及び設置経費
配送管理システムの
改良経費 等



3. 粗飼料広域流通体制確立事業

県域を越えた効率的な国産粗飼料の流通実証に必要な保管施設の設置や機械のリース、飼料品質の調査分析等に係る経費等を支援。

(補助率：定額、1/2以内)



<事業の流れ>

国

定額

農協、協議会等

(1の事業)

国

定額、1/2以内

農協、協議会等

(2・3の事業)

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）

【令和5年度予算概算決定額 96（90）百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び福島県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較圃場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稻わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稻わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業)

畜産局飼料課

(03-6744-2399)

畜産局飼料課

(03-6744-2399)

畜産環境総合整備事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 77,390（78,398）百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
[平成30年度→令和12年度まで]
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン ○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、
家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援します。

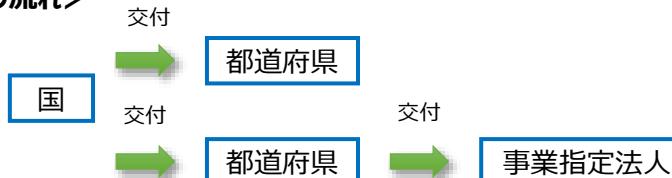
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

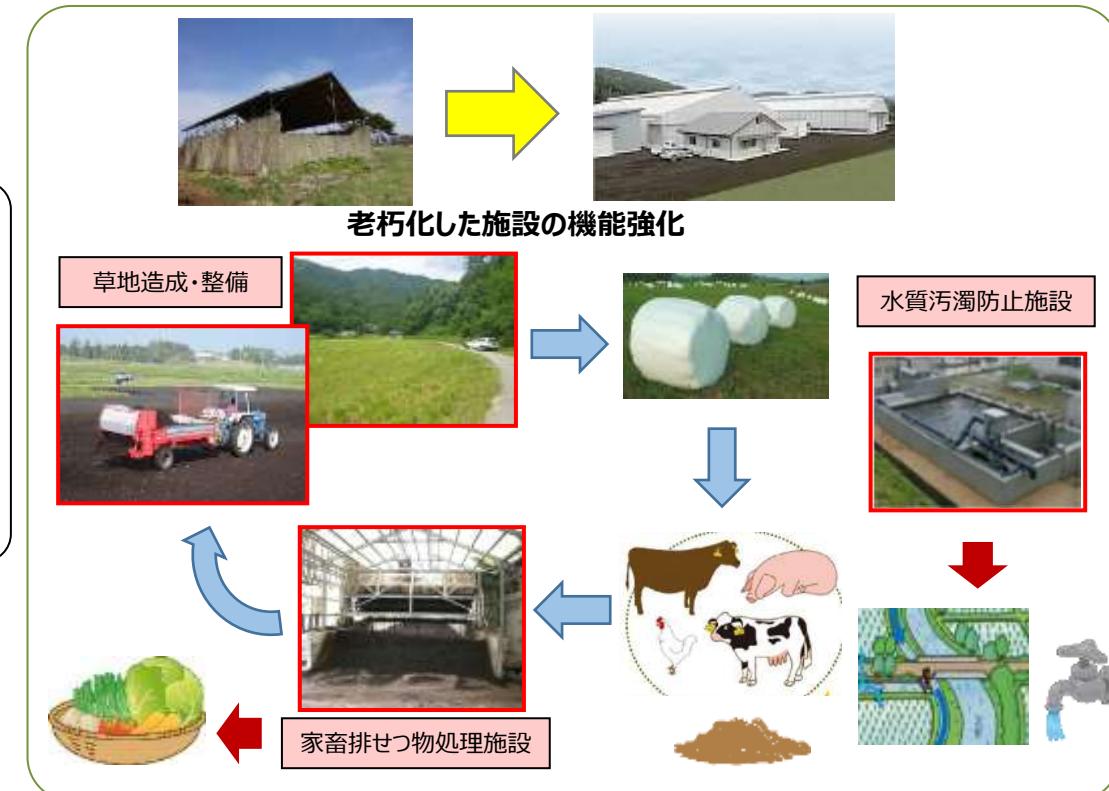
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和5年度予算概算決定額 12 (16) 百万円】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<政策目標>

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

4 百万円

- 農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

8 百万円

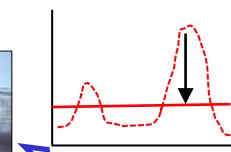
- プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殼のほ場からの流出実態、被膜殼の流出防止技術、代替技術について調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進



油化、ペレット化によるエネルギー循環利用



プラスチック資源の循環利用に向けた再資源化

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査



被覆肥料の被膜殼のほ場
からの流出防止技術の調査等

【プラスチック資源循環の推進】

- ・ 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラのリサイクル技術等に関する調査を支援します。

【流出防止】

- ・ 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制

[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

畜産局飼料課 (03-6744-7193)

(2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2435)